

平成28年度 社会的養護関係施設「評価調査者」養成研修会 プログラム

日	時間	研修課目	講師(敬称略)	主な内容
第1日目 (5月23日) (月)	13:00~		受付	
	13:30~13:40	開講挨拶	全国社会福祉協議会 政策企画部	
	13:40~14:20 (40分)	第三者評価事業の意義と動向	全国社会福祉協議会 政策企画部	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価事業の概要と目的 福祉サービスの質と第三者評価 社会福祉法人制度等をめぐる状況 第三者評価事業の課題と今後の方向性
	14:20~14:30		休憩	
	14:30~16:30 (2時間)	第三者評価基準(共通評価項目)の理解	福田 敬 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部長	<ul style="list-style-type: none"> 新・福祉サービス第三者評価基準ガイドライン(共通評価項目:45項目)の考え方及び改定のポイント 評価における判断のポイント
	16:30~16:40		休憩	
	16:40~17:40 (60分)	評価調査者の役割と倫理 ～福祉施設・事業所における質の向上～	右京 昌久 岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部長	<ul style="list-style-type: none"> 評価調査者の役割 評価調査者として守るべき倫理と調査時の留意点 福祉サービスの質の向上、受審施設との関わりと評価調査者への期待等 評価機関として求められるマネジメント
第2日目 (5月24日) (火)	9:30~10:30 (60分)	社会的養護関係施設に関わる施策の動向 ～施設運営指針と第三者評価～	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 社会的養護関係施設に関わる施策の動向
	10:30~12:30 (2時間)	社会的養護関係施設第三者評価基準の概要と平成26年度改定のポイント	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 社会的養護関係施設第三者評価基準の概要 社会的養護関係施設第三者評価基準改定のポイントと評価にあたっての留意点
	12:30~13:20 (50分)		昼食・休憩	
	13:20~14:30 (70分)	情緒障害児短期治療施設の現状と今後のあり方	高田 治 全国情緒障害児短期治療施設協議会 副会長	<ul style="list-style-type: none"> 施設の果たす役割、現状と課題、今後の方向性
	14:30~14:40		休憩	
	14:40~15:50 (70分)	乳児院の現状と今後のあり方	柴崎 順三 全国乳児福祉協議会 副会長	同上
	15:50~16:00		休憩	
16:00~17:10 (70分)	児童自立支援施設の現状と今後のあり方	調整中	同上	
第3日目 (5月25日) (水)	9:30~10:40 (70分)	児童養護施設の現状と今後のあり方	武藤 素明 全国児童養護施設協議会 副会長	<ul style="list-style-type: none"> 施設の果たす役割、現状と課題、今後の方向性
	10:40~10:50		休憩	
	10:50~12:00 (70分)	母子生活支援施設の現状と今後のあり方	菅田 賢治 全国母子生活支援施設協議会 副会長	同上
	12:00~12:50 (50分)		昼食・休憩	
	12:50~18:00 (5時間10分)	第三者評価の実際① (実際の流れ、事前準備・事前分析、利用者調査、訪問調査)	岡田 賢宏 NPO法人福祉経営ネットワーク 常任理事・事務局長 膝 憲之 京都社会福祉士会 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> 評価の流れ 受審施設・事業所における事前準備のポイント 事前分析(書面審査)の目的と具体的方法 利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い 訪問調査における評価判定方法、着眼点についての課題演習、事例検討
第4日目 (5月26日) (木)	9:30~12:30 (3時間)	第三者評価の実際② (合議、公表と報告書の作成)	同上	<ul style="list-style-type: none"> 評価調査者間で行う合議の進め方 第三者評価結果のとりまとめ等報告書の作成と留意事項
	12:30~13:20 (50分)		昼食・休憩	
	13:20~15:30 (2時間10分)	第三者評価の実際③ (質の向上のための活用、まとめ)	同上	<ul style="list-style-type: none"> 受審施設における第三者評価の活用に向けた取組 全体のまとめ
	15:30		閉講	

社会的養護必須課目